

広島市地域公共交通計画の改定について

1 概要

広島市のまちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通を構築するためのマスタープランである「広島市地域公共交通計画」（令和4年3月改定）の計画期間が、令和8年度末で終了することから、令和9年3月の改定に向けて、国が作成した「地域公共交通計画のアップデートガイダンス」（※1）を踏まえるとともに、専門コンサルタント業者（※2）のノウハウを活用しながら、広島市地域公共交通活性化協議会において協議・検討を進めていきます。

※1：地域交通の再構築による利便性・生産性・持続可能性の向上に向けて、地域公共交通計画の司令塔・実行機能を強化するため、データを活用した改定の手順などを示したもの。

※2：業者選定に当たっては、プロポーザル方式を採用します。

2 改定の進め方

(1) ポイント

広島市では、近隣の32市町と構成する広島広域都市圏内のヒト・モノの「循環」と地域住民の活動による「循環」を直接支えている「移動」を容易にするため、公共交通を道路と同様に「社会インフラ」と捉えた上で、交通事業者や行政をはじめとした関係者が、交通モードや事業者間の垣根を超えて、地域や他分野（観光・福祉・教育・医療など）を含めて「協調」して運用するものへと舵を切り、公共交通全体をシームレスで、わかりやすく使いやすいものへと抜本的に見直す「広島型公共交通システムの構築」に向けて取り組むこととしています。

このため、今回の計画改定に当たっては、そのモデルケースとして取り組む「乗合バス事業の再構築」に係るものや、柔軟な運賃サービスの提供による利用促進、他モードや他分野との連携などについて重点的に検討していきたいと考えています。

(2) スケジュール

年度	広島市地域公共交通活性化協議会における計画改定に係る協議内容	
令和7年度	第25回（今回）	・計画改定の進め方
	第26回（R8.1）	・仮説（解決すべき課題と解決のための具体策） ・データ分析に基づく課題の整理
	第27回（R8.3）	・現行計画の振返り ・次期計画に掲げる目指す姿（案） ・課題に対する解決の方向性（案）
令和8年度	第28回（R8.5）	・解決の方向性を踏まえた具体策（案）
	第29回（R8.8）	・計画骨子（KPI（案）を含む。）
	第30回（R8.11）	・計画素案
	第31回（R9.3）	・計画改定

※ 計画改定に当たっては、適宜、広島市議会に報告するとともに、計画素案について、パブリックコメント（意見募集）を行います。